

令和8年4月9日

保護者の皆様へ

松山市立椿中学校
校長 片山 信二

非常変災の警報等が発表された場合の登校・下校について

このことについて、生徒の安全確保のため次のとおり定めますので、ご協力をお願いします。
警報等は松山市を対象地域として発表されたものに限りします。

本校では、昨今の豪雨や洪水あるいは台風等による非常変災を鑑み、各種警報等（地区警戒レベル含む）が発表された場合、また、大規模な地震が発生した場合の学校の措置について、松山市教育委員会の措置要領に基づいて策定しましたので、ご確認のうえ、よろしくお願いします。

記

1 「警報（暴風、大雨、大雪、洪水）」および「椿中校区に警戒レベル3以上（土砂災害除く）」が発表された場合

(1) 登校前の発表【午前7時の段階】

ア 登校しないで、「自宅待機」とする。



イ 午前11時までに解除になった場合は、「午後の授業の準備をして、午後1時00分までに登校する。」	ウ 午前11時までに解除にならなかった場合は、「臨時休業」とする。
--	--------------------------------------

※ 臨時休業になった場合、生徒は安全のため、特別な事情がない限り外出しないようにする。

なお、翌日の授業は、原則として臨時休業になった日の時間割で実施する。時間割の変更がある場合は、椿中学校HP（ホームページ）及び tetoru（テトル）、ロイロノートにて連絡する。

※ 「大雨警報」「大雪警報」「洪水警報」が発表されていても、今後の降水量が軽減される見込みがあり、地域の河川・冠水状況が通学に支障がないと判断できた場合は、『登校』とすることがある。…HP及び tetoru(テトル)、ロイロノートにて登校時刻等を連絡する。

(2) 登校中、在校時の発表

状況を見ながら、しばらく学校で待機させるか、すぐに授業を取り止めて下校あるいは避難場所への誘導等の措置をとる。

(3) 休日の発表

部活動や学習相談等で登校する場合、上記の要領に準じて登校・下校の措置をとる。ただし、午前7時以降に、警報等が解除された場合は、担当教員の電話連絡網等による指示に従う。

2 「特別警報(波浪・高潮除く)」および「椿中校区に警戒レベル4(土砂災害除く)」のいずれかが発表された場合

- (1) 登校前の発表【午前7時の段階】
学校は、「臨時休業」とする。各家庭において、安全な場所へ避難する。
- (2) 登校中、在校時の発表
登校した後に上記警報等が発表された場合は、1(2)と同様の対応をとる。

3 上記1以外の警報及び注意報が発表された場合

- (1) 学校から特別な連絡がない場合は、普段どおりの時刻に登校する。ただし、地域によって登校が危険な状態であれば、無理をせず自宅待機し、学校に連絡する。
- (2) 愛媛県・松山市の災害対策本部等から指示があった場合は、その指示に従う。

4 大規模な地震が発生した場合

- (1) 登校中、在校時
地震が発生した段階で検討し、安全確保に必要な避難、下校等の措置を行う。
- (2) 家庭在宅時
「臨時休業」とし、自宅待機を含め、安全確保に十分留意する。
登校や自宅待機等の必要な措置は、椿中学校HPおよび tetoru(テトル)等に掲載するので、その指示に従う。

5 Jアラート(全国瞬時警報システム)が発表された場合

- (1) ミサイル等の発射に関する情報等は、TV・インターネット・防災放送等により情報を収集する。
- (2) 国・県・松山市の災害対策本部からの指示に従う。

【留意点】

※ 上記の対応については、土・日曜日、祝日、長期休業中の部活動等の教育活動時にも適用することといたします。

※ 学校が執る必要な措置は、椿中学校HP (<http://tsubaki-j.esnet.ed.jp/>) や tetoru(テトル)で情報発信しますので、そちらを御覧ください。
また、tetoru(テトル)の登録を確実に行っていただきますよう、よろしくお願いします。

※ 松山市が椿中校区「市坪、古川、和泉、石井校区」に「警戒レベル3」を発令した時、自宅待機とし、11時までに解除すれば午後1時までに登校する。

※ 水害・土砂災害について、市町村が出す「避難情報(警戒レベル1～5)」と国や都道府県が出す「防災気象情報(レベル3相当～5相当)」があります。本校の措置は、市町村が出す「避難情報(警戒レベル1～5)」をもとにしていますのでご注意ください。